

第9回公害調停日程決まる

昨年の11月25日に第8回が行われました。第9回の日程が漸く決まりました。調停は二ヶ月に一度のペースで行われてきました。調停委員から申請人・被申請人（環境省）への質問が出されたのが遅く、次回の日程が心配されましたが3月29日に決まりました。

次回調停期日は3月29日

2回目の緊急事態宣言中でもあり、患者会幹事会も開けないので、幹事さんもこの日程は初めて知ることと思います。

やはり出席は人数制限

人数制限はされることと思いましたが、弁護団が調停委員からの質問にはしっかりと準備をしていますので、後日報告をさせていただきます。

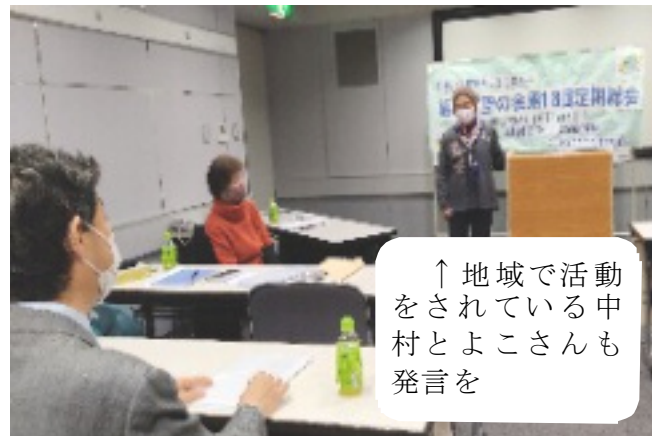
あおぞら連絡会報告

葛飾青空の会

葛飾青空の会は1月30日第18回総会を開き、コロナ禍でも運動継続を確認しました。総会では原弁護士による「公害調停と現局面とこれからの闘い」の講演、大越患者会副会長の「大気・放射能汚染のない、公害患者・住民が安心して暮らせるまちづくり」の一年の活動がパワーポイントで報告されました。

等の学習会・行動計画づくり、公害総行動と放射線測定、除染対策、NO2測定、区施設建設とアスベスト飛散などがありました。今後の運動について、病気等で役員体制の維持が苦しいこと、ニュース発行や会費千円徴収を増やしながら頑張る決意が語られました。

東京あおぞら連絡会
代表委員 吉川 方章



活動のまとめと会計報告を吉野事務局長、活動の方針と役員体制を森倉共同代表が報告・提案されました。出席者は会場制限上限の15名（会員登録は67名）主な発言（意見交換）は、公害調停とデイトラ要請、温暖化対策とエネルギー問題

新型コロナウイルス感染症とは

コロナウイルスは、昔から感冒（風邪）の原因（10〜15%）として知られています。ウイルス学的には、以前から人体に感染する型が4種類知られていました。その後、2002年にSARS（重症急性呼吸器症候群）、2012年にはMERS（中東呼吸器症候群）という感染症が流行しましたが、いずれもコロナウイルスによる感染症です。



副呼子 金 兼務 橋本 隆 亀田 隆 田中 隆 田中 隆 院長 田中 隆 田中 隆 田中 隆

今回の新型コロナウイルスで人体に感染するコロナウイルスは7種類目となります。ウイルスは自分では増殖できません。細胞に付着し、細胞内に入り込んで増殖し、細胞の外に放出されます。このウイルスは人から人へ感染する感染症です。

やSARSより低いと考えられています。感染経路（様式）は飛沫感染（エアロゾル感染）と接触感染です。接触感染は、手にウイルスが付着し、それを口や鼻、目などの粘膜に接することで体内に入り込んでしまいます。逆に言うと手にウイルスがあるだけでは感染しません。市中感染の状況では、どこにウイルスがいるかわかりません。どこにいてもと考えると行動しなくてはなりません。しかし、部屋やトイレのドアノブ、エレベーターのボタンなど触らなくて

はいけません。そこにウイルスがいることを想定し、自分の手指には常にウイルスがあると考えるべきです。手指を顔に持つていかなければ良いのですが、人間は1分間に何度も顔に手を持つていくといわれています。実は、このウイルスは、エンベロープという脂質（油）の膜で覆われています。このウイルスは、アルコールや石鹸に弱いのです。秒殺されます。手をアルコールや石鹸で洗えばウイルスは死んでしまいます。とにかく手を洗いましょう。私は1日100回以上、手を洗っています。（もちろん患者さんの診察前と後でも手指の消毒を行っています。）床や靴などの消毒はどうしますか？という質問が時にあります。床や靴にウイルスがいたとしても皆

さんは床を触った手でものを食べたり舐めたりしませんよね。手指を消毒していれば床や靴を消毒する必要はありません。また、買ってきたお菓子の袋を洗う人もいるようですが、袋を舐めたりしなければ、食べる前に手指を消毒するので大丈夫でしょう。

飛沫感染については、顔のすぐ目の前で話していれば直接相手の顔に飛沫が飛びます。これを防ぐためにソーシャルディスタンスが大事だといわれています。しかし、新型コロナウイルスの場合、5m以下の小さな飛沫も感染させるといわれています。通常のウイルスでは、この程度の飛沫はすぐに乾燥し、感染力が低下してしまいます。が、新型コロナウイルスの場合は、水蒸気などでしばらくは感染力を落とさずに空気中を漂っています。

東京都ぜん息医療券更新の延期について

（令和2年12/31～令和3年5/31）までの医療券の有効期限を、東京都は6月30日まで更新手続きの延期を認めています。時間にゆとりがあるので、「主治医診療報告書」のためだけに医療機関に行かなくても、診察と同時にお願いすることが出来ます。対象になる方には更新の書類と一緒に通知が同封されてきます。

※ 「受診されるときは、この通知を医療券と一緒に医療機関・薬局窓口へ提示してください」右上に記されてしまいます。忘れずにお持ちください。

大切なお知らせ